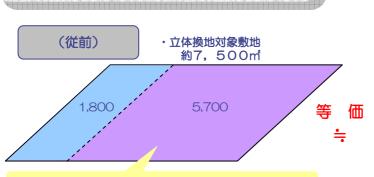
立体换地

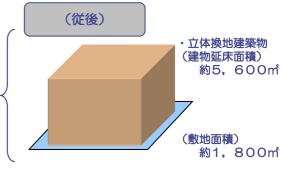
通常の土地区画整理事業では、従前の宅地に照応する換地を渡していくものですが、立体換地制度は、土地区画整理法第 93 条(宅地の立体化)の規定に基づき、従前宅地の代わりに、その土地と等価となる立体換地建築物とその敷地(土地)を渡す制度です(模式図参照)。

立体換地模式図



※5,700㎡は公共用地に充当し、減歩緩和に貢献します。





ふるさとの顔づくり

三国駅周辺地区では、平成2年12月に「ふるさとの顔づくり モデル土地区画整理事業」のモデル地区指定を受け、平成7年8月に「ふるさとの顔づくり計画」の建設省承認を受けました。 これにより、電線共同溝(C·C·BOX)による電線の地中化、クランクによる自動車速度の抑制と歩行者を優先させたゆずり葉 道路など、グレードの高い公共施設の整備を行う先進的で個性的な魅力のあるまちづくりを進めております。

整備後(新高線)



整備後(ゆずり葉道路)



基本コンセプト **創造とやすらぎのあるまちづくり 一都市とともに憩い潤うまち**一



※実際の整備と異なる場合があります。

整備後(新高東公園)

